

手話は言語です 皆さんも手話を学んでみませんか？



五所川原市手話言語条例を制定

五所川原市は、手話を言語として明示した障害者の権利に関する条約(平成26年第1号)および障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づいて、手話言語への理解の促進および手話言語の普及に関し、基本理念を定め、市の責務ならびに市民および事業者の役割を明らかにし、ろう者の方とろう者でない方が共生することのできる地域社会の実現を目的として、五所川原市手話言語条例を制定し、4月1日から施行しました。

手話言語って何？

「手話言語」は手の形、位置、動きをもとに、表情も活用する独自の文法体系をもった、音声言語である日本語等と同等な言語です。



なぜ手話言語条例が必要なのですか？

残念ながら未だ手話が音声言語と同等の言語であるとの理解・認識が十分に進んでいないといえます。ろう者の方とろう者でない方が互いに尊重し、共生することのできる地域社会実現のためには、手話が言語であることをみんなが理解する必要があります。



条例の目的は？

手話言語への理解の促進および手話言語の普及に関し、基本理念を定めた上で
 ▷市の責務ならびに市民および事業者の役割を明らかにします。
 ▷ろう者の方とろう者でない方が共生することのできる地域社会の実現を目指します。



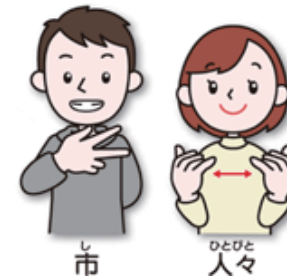
条例の基本理念は？

手話言語への理解および手話言語の普及は「ろう者」「市」「市民」「事業者」それぞれが「手話は音声言語と同等の言語である」との認識に基づき、
 ▷自立した日常生活を営み、積極的に社会に参加し、互いに人格や個性を尊重することができる社会になること
 ▷手話言語によるコミュニケーションが図りやすい環境をつくること
 ▷手話言語によるコミュニケーションをスムーズに図る権利を尊重することを基本として行います。



私たちはどんなことをするの？

ろう者の方があらゆる場面で手話言語によるコミュニケーションが図られるように手話言語を普及することや、自立した日常生活を送ることができるように総合的かつ必要な施策を推進します。



基本理念に対する理解を深めて、市が推進する施策に協力するよう努めます。



基本理念に対する理解を深めて、市が推進する施策に協力するとともに、ろう者が利用しやすいサービスを提供することや、働きやすい環境整備に努めます。

手話で気持ちを伝えてみよう！



問い合わせ先…福祉政策課 内線2494

つがる惣菜がJR東日本「駅弁味の陣2020」の掛け紙賞を受賞！



受賞を報告した下川原代表(右)

JR東日本主催の「駅弁味の陣2020」において、つがる惣菜の「青森小川原湖牛 焼きしゃぶ弁当」が「掛け紙賞」を受賞し、下川原伸彦代表が3月19日、市長を表敬訪問しました。

受賞した弁当の掛け紙は、立佞武多の絵柄が描かれたポストカードになっており、コロナ禍で会いたくても会えない人にメッセージを送ることで、全国の人に立佞武多を知ってもらいたいとの願いが込められてい

ます。

また、具材の牛肉のたれには、赤〜いりんご「御所川原」の果汁が使用されており、酸味が肉を柔らかくし、さっぱりとした味わいに仕上がっています。

下川原代表は「今回は中身でも評価されるよう頑張りたい」と意気込みを話しました。

弁当は新青森駅で販売されているほか、同社でも前日正午までの予約で購入できるとのことです。



掛け紙賞を受賞した「焼きしゃぶ弁当」

聴く ～市政情報～

市役所かわら版は市職員も出演し、市政情報をお伝えしています。

市役所かわら版放送時間

- ▷月～木曜日 7:52/12:40/17:35/18:00
- ▷金曜日 7:52/ 9:40/12:40/17:35
- ▷土曜日 9:00/12:00
- ▷日曜日 11:00/12:00

*災害発生時には、状況や避難等の情報も放送します。
 *市政情報のほか、災害発生時にもラジオをご活用ください。

